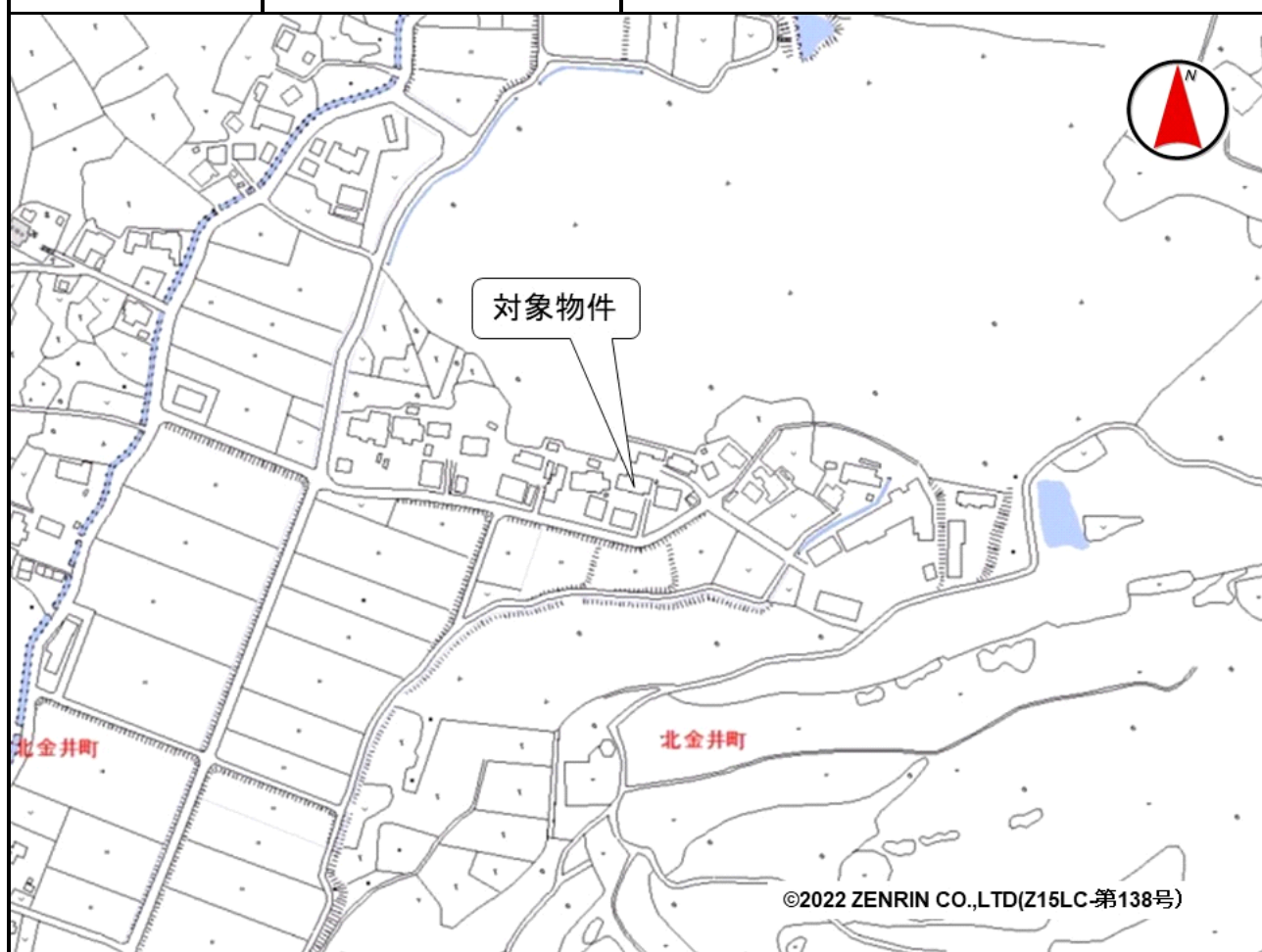


売却区分番号	1 6 2 9 - 1		
見 積 価 額	¥1, 5 2 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 群馬県太田市北金井町 地番 6 3 1 番 1 地目 宅地 地積 437.68 平方メートル 2 所在 群馬県太田市北金井町 地番 6 3 0 番 4 地目 宅地 地積 10.13 平方メートル 3 所在 群馬県太田市北金井町 6 3 1 番地 家屋番号 6 3 1 番 種類 居宅 構造 木造かわらぶき 2 階建 床面積 1 階 80.22 平方メートル 2 階 23.18 平方メートル 以上登記簿による表示		
間 取 り	6 D K	駐 車 場 の 有 無	有
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 200% 線引以前からの宅地（既存宅地）に該当します。 太田市景観条例 土石流警戒区域 地すべり警戒区域		
接 道 状 況	東側 幅員約 3. 5 メートル 未舗装道路 等高接面 当該道路は、建築基準法第 4 2 条第 2 項に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 対象物件 3 の敷地として使用されています。 北側隣地との間に高さ 3 メートル超の擁壁が設置されています。 対象物件 2 下水管が地中に埋設されています。 対象物件 3 昭和 4 7 年頃建築。 現在空き家ですが、物件所有者の動産が残置されています。 未登記の増築部分があります。 現況 1 階 約 9 3. 2 2 平方メートル（増築部分を含む） 2 階 2 3. 1 8 平方メートル		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号	1 6 2 9 - 1		
見 積 価 額	¥1, 5 2 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
	なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1（土地） 1, 4 6 0, 0 0 0 円 対象物件 2（土地） 1 0, 0 0 0 円 対象物件 3（建物） 5 0, 0 0 0 円		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	対象物件 1 線引以前からの宅地（既存宅地）に該当します。なお、用途変更等の場合には制限を受ける場合もあります。詳しくは太田市建築指導課開発指導係（0 2 7 6 - 4 7 - 1 8 3 7）にお問い合わせください。		
住 居 表 示 等	群馬県太田市北金井町 6 3 1 番地 1		
最 寄 駅 等	東武鉄道 桐生線 治良門橋駅 北東方約 1. 9 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

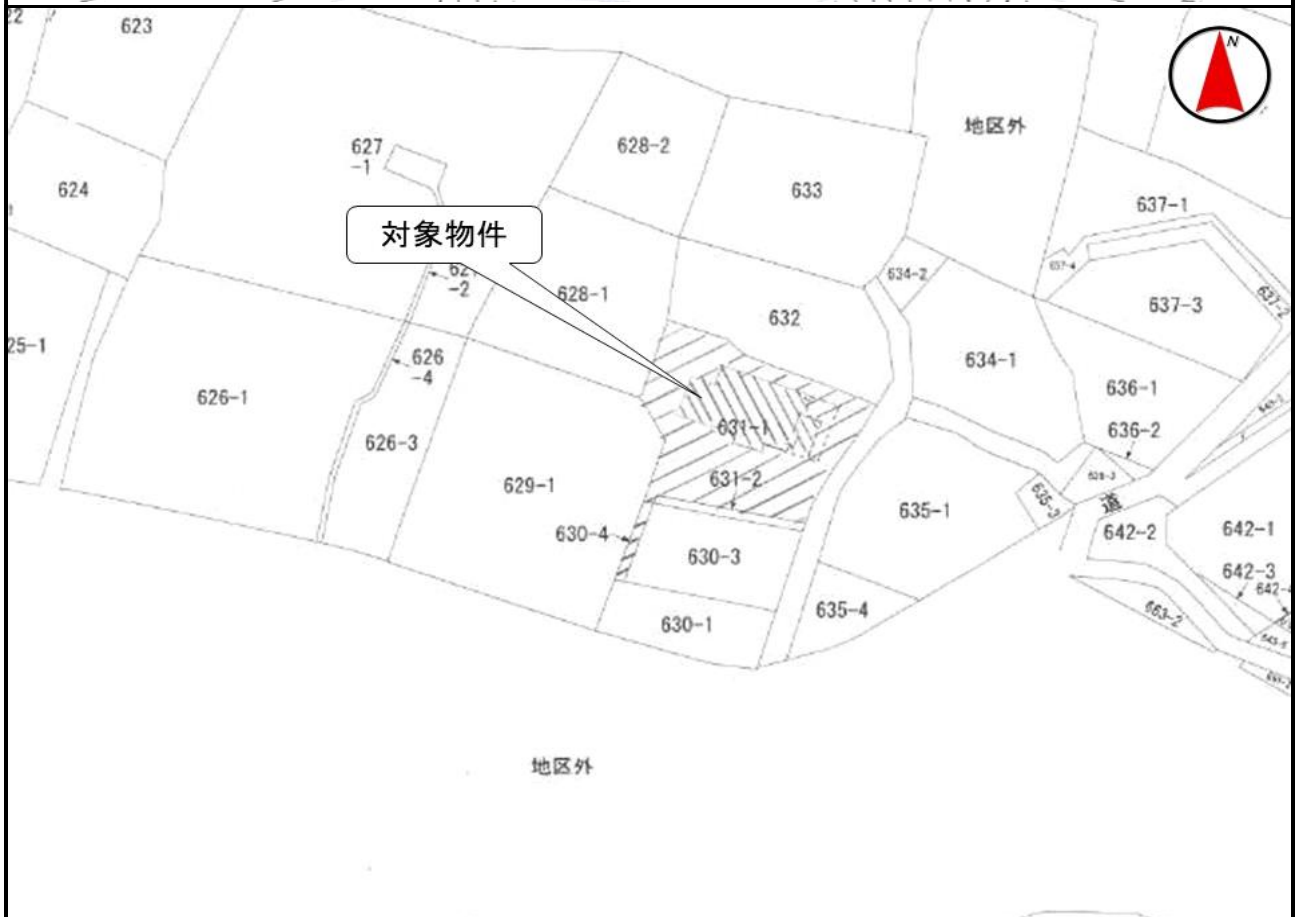
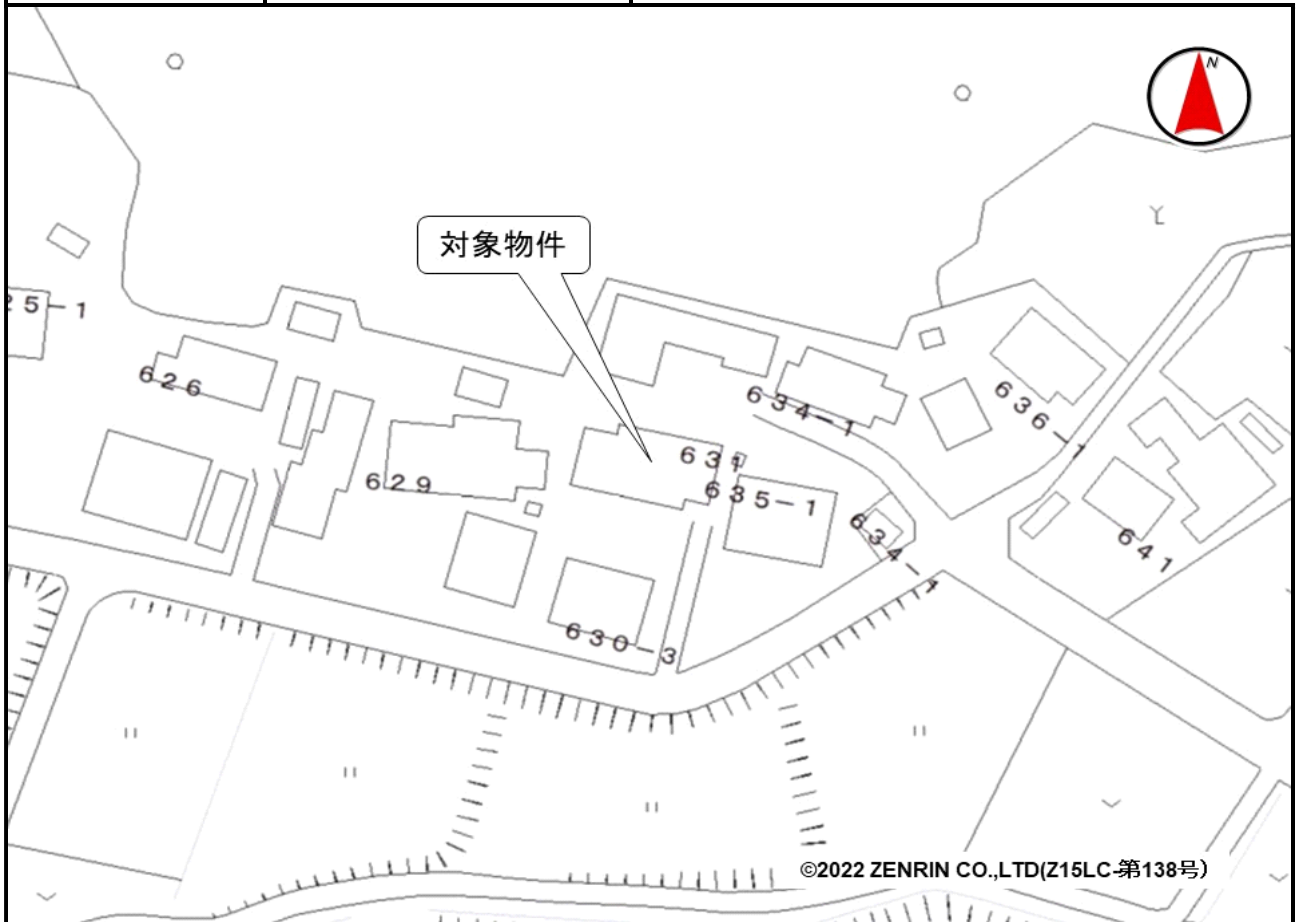
売却区分番号

1 6 2 9 - 1



売却区分番号

1 6 2 9 - 1



売却区分番号

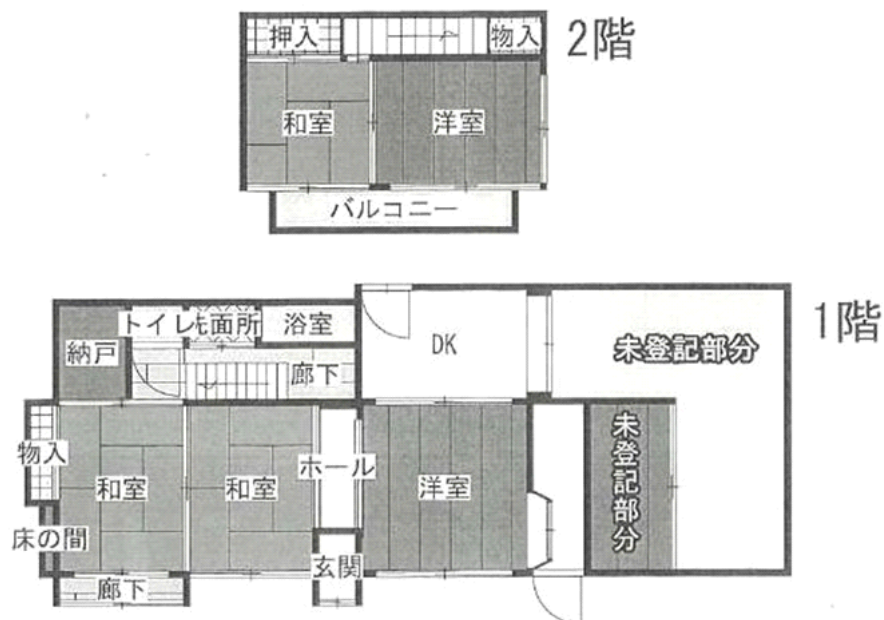
1629-1



売却区分番号

1 6 2 9 - 1

建物間取図



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。